

休日保育事業

保護者の方の仕事や病気などで休日に家庭での保育ができない場合、小学校入学前のお子様をお預かりします。

※予約人数や児童の年齢条件により、ご利用いただけない場合があります。

※利用を希望される場合は事前登録が必要です。

■登録：浜田市子ども・子育て支援課（25-9330）

■実施施設：浜田市子育て世代包括支援センター（22-1253）

【開所日及び予約】

開所日：日曜日及び祝・祭日（12月31日～1月3日を除く）

保育時間：午前8時30分～午後5時30分

予 約：利用予定日の前週の火曜日までに、子育て世代包括支援センターへ申込
んでください。

（キャンセルの場合は、利用日の前日午後3時までにご連絡ください。急な病気や突発的な事案は当日朝9時までにご連絡をお願いします。）

【利用料について】

当該年度の4月1日現在の年齢を基に、利用料を決定します。

○浜田市に在住の児童

3歳児未満 日額 2,400円

3歳児以上 日額 2,200円

○浜田市外に在住の児童（浜田市内の保育園を利用している児童）

3歳児未満 日額 3,200円

3歳児以上 日額 3,000円

※利用料は、お迎え時にお渡しする納付書にて納入をお願いします。

【持ち物】必ずすべてに名前を書いてください。

・休日保育事業利用申込書は、利用時に記入して持ってきてきましょう。

・着替え（おむつ、パンツ等着替え一式必要な数）

・タオル（手拭き用）

・お弁当（乳児は哺乳瓶数本とミルク）

・お茶

・おやつ（1回で食べきれる量）

・帽子

・お布団